

「山形県外来医療計画（案）」に対する意見募集結果

- 1 意見募集期間 令和2年6月10日（水）～26日（金）まで
- 2 御意見等の数 4件
- 3 提出された意見の概要及び意見に対する県の考え方

番号	御意見の概要	県の考え方
1	<p>県や山形大学医学部、県内の病院等が一丸となって各種施策を進めるべきであり、県には医師確保計画の目標達成に向け、実効性のある対策を求めたい。</p>	<p>外来医療計画においては、新規開業を希望する医師に対し地域の外来医療機能を「見える化」することにより医師偏在を是正すること、地域で不足する外来医療機能を補うための議論を促すことを目的としており、関係機関と連携して目的達成に向けた取り組みを進めてまいります。</p>
2	<p>専門性のある看護師(認定看護師、特定行為に係る看護師)、また救急外来における看護師の人材確保についても、山形県外来医療計画に入れてほしい。</p>	<p>看護師のキャリアアップ及び看護師の人材確保については、第7次山形県保健医療計画の「保健医療従事者の確保と資質の向上」の項目に示しています。なお、山形県外来医療計画は、新規開業を希望する医師に対し地域の外来医療機能を「見える化」することにより医師偏在を是正すること、地域で不足する外来医療機能を補うための議論を促すことを目的とした計画となっております。</p>
3	<p>外来医療機能を確保するため、地域住民にとってもっとも身近な開業医を確保するための具体的な方策を計画に盛り込んでほしい。</p>	<p>不足する外来医療機能を確保する方策については、各地域の地域医療構想調整会議等において課題を共有し議論を行うことを通じて、各医療機関が地域で不足する外来医療機能の確保に努めるよう促してまいります。</p>
4	<p>外来医療機能が不足していると判断された基準がなく、目標値の設定もない。</p> <p>初期救急機能について、地域住民の適正受診に関する取組も施策を検討してほしい。</p> <p>県民に在宅医療の知識が不足していると思うので、周知してほしい。</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対策を追加してほしい。</p>	<p>不足している外来医療機能については、厚生労働省より提供された数値等により各地域の地域医療構想調整会議等において議論を行い、地域の実情及びその必要性に応じて判断しております。目標値については、外来医療計画が、医師の自主的な行動変容や地域の議論の活性化を図ることを目的としておりますので、設定しておりません。</p> <p>適正受診に関する周知啓発については、第7次山形県保健医療計画の「地域における医療連携体制」の項目に、在宅医療の普及・啓発については、同計画の「(各地域) 二次保健医療圏」の項目により実施してまいります。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策については、別途対応を検討してまいります。</p>